

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 8 月 16 日

愛知県がんセンター
院長 丹羽 康 正

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
超音波内視鏡診断装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
「入札説明書」で示す仕様書等のとおり。
- (3) 納入期限
令和元年 9 月 30 日（月）
- (4) 納入場所
愛知県がんセンター
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12 年法律第102 号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムによりがたい場合は、事前に県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。
アドレス <http://www.pref.aichi.jp/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

- (6) その他
入札説明書のとおり。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1 (1) アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

- (3) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(平成30年4月～令和2年3月)「1. 物品の製造・販売」のうち、「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格(事業所の所在地に関する必要な資格を除く。)を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法等

この公告の日から令和元年8月23日(金)までの電子入札システムの稼働時間内に、同システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日(の)の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札書の提出期間

令和元年8月28日(水)午前9時から8月29日(木)午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。)

(3) 開札の日時及び場所

令和元年8月30日(金)午前11時00分から

(4) 問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ
名古屋市千種区鹿子殿1番1号
電話(052)-762-6111 内線2246

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県病院事業庁財務規程(平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。)第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、電子入札システムにより「競争入札参加資格確認申請」を行うとともに、2(5)の資格を有することを証明する書類(以下「証明書類」という。)

を令和元年8月23日(金)午後5時までの間にシステムにより提出しなければなりません。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された証明書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができる認められた者に限り、入札への参加を認めます。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。